# 中山間地域等直接支払制度の取組事例

#### 1 耕作放棄地発生防止のための取組

所有者不在等の 未作付地は、共同 で草刈り等を行い、 常時耕作が可能な 状況となっている。



未作付地の共同管理 (日之影町 深角集落)

協定参加者総出 で集落内農業用施 設周辺の草刈り、 清掃を行い、集落 内の協力関係を高 めている。



共同による施設周辺の草刈り (三股町 牧集落)

### 2 持続的な農業生産活動のための取組

獣害防止のため、電気柵の共 同設置に取り組 んでいる。



共同設置された鹿進入防止柵 (延岡市 多良田集落)

協定参加者の 直営施工により 集落内農道の整 備に取り組んで いる。



直営施工による農道舗装 (都農町 鼓集落)

## 3 将来に向けた農業生産活動の体制整備への取組

水稲防除の共 同取組により、 適正防除の実施 と省力化が図ら れている。



共同機械利用による水稲防除 (串間市 古竹出草津集落)

集落営農組織 と連携し、新た に搾油用ナタネ の栽培に取り組 んでいる。



新規導入作物の作付け (美郷町 上野原集落)

#### 4 多面的機能を増進するための取組

市内の保育園 児に作付・収穫 体験の場を提供 し、都市住民と の交流に取り組 んでいる。



農作業体験による都市交流 (小林市 大王集落)

集落産の農作物を販売するための直売所を設置した。



農産物直売所の設置 (高千穂町 上川登集落)